

入札公告（建設工事）

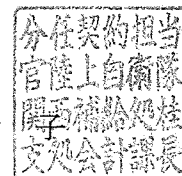
次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和4年5月11日

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処桂支処

会計課長 角谷 麻希



1 工事概要

- (1) 工事名 厚生センター空調機改修
- (2) 工事場所 京都府京都市南区久世高田町336（陸上自衛隊桂駐屯地内）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
建築一式工事（建築工事：金属工事
電気工事：配線、配管
機械工事：配管、はつり、撤去、パッケージ型空気
調和機設置）
- (4) 工期 令和4年8月31日まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和元年度・2年度・3年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」、「電気工事」、「管工事」のいずれかで級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がD等級以上であること。又は、「電気工事」、「管工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）のいずれかがC等級以上であること。
- (5) 平成17年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、建築一式工事等に伴う工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当

官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。) (旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。) の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計 (以下「評定点合計」という。) が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関 (旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。) の発注した工事 (平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。) の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
- ア 2級建築士、又は2級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者である
なお、「同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。
- ・1級建築士・1級建築施工管理技士等の資格を有する者
 - ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者であり、本工事における主任技術者となり得る資格である者で、その旨を発注者に質疑し問題なく認められた者。
- イ 平成17年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である (原則、着工から完成まで従事している。)
- なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関 (旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。) の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。) 及び競争参加資格確認資料 (以下「資料」という。) の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」 (防整施 (事) 第150号。28. 3. 31) に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 陸上自衛隊関西補給処桂支処が発注した「建築一式工事」、「電気工事」、「管工事」のうち、平成26年度以降令和3年度までに完成・引渡し完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。ただし、評定点が付与されていない場合においてはこれを除くものとする。
- (10) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者 (受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。) 又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと (資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を

除く)。

- (12) 近畿中部防衛局管轄区域内(京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県)に建築業法の許可(当該工事に対応する建設業種)に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (13) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒615-8103 京都府京都市西京区川島六の坪

陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 担当 角谷(かどや)

TEL 075-381-2125(内線340) FAX 075-381-8881

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和4年5月11日から令和4年5月31日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前8時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付場所

(1)の担当部局において交付を行う。交付を希望する場合は事前に連絡を行うこととし、郵送等を希望される場合は、送料負担は希望者負担とする。(官側の指定する金額を貼付した返送用封筒あるいはレターパック等を送付する事)

(3) 申請書及び資料の提出期限等(誓約書の提出を含む)

ア 提出期限 令和4年5月31日 午後4時30分

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限及び提出期限 令和4年6月22日(水) 午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年6月23日(木) 午前10時

イ 場所 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収します。
- (3) 契約保証金免除。ただし落札者は、公共工事履行保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。))である場合において当該契約不適合を保証する特約(2年間)を付したのものに限る。)を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代

金の10分の3以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

エ 入札書に定める承諾及び誓約を行わない者のした入札

(入札書の提出をもって承諾及び誓約を行ったものとみなす)

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者等の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否

要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加








上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 代表者以外での入札については入札までに委任状を提出すること。(様式随意)

(14) 詳細は、入札説明書による。

厚生センター空調機改修

関西補給処桂支処

工事件名	厚生センター空調機改修					図面番号	/
図面名称	表紙					縮尺	
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	管.財	電気	設計	
							
関西補給処桂支処総務部						令和4年4月21日	

仕 様 書

- 1 工事件名：厚生センター空調機改修
- 2 工事場所：京都府京都市南区久世高田町336 陸上自衛隊桂駐屯地内
- 3 工事期間：契約締結日～令和4年7月29日（金）
（ただし、契約後早急に作業等着手すること。）

4 工事概要：

(1) 工事概要

区 分	種 別	項 目	概 要	数 量
建築工事	金属工事	天井点検口	450 角	4 箇所
		屋内天井地下地開口部補強	ボード等切込み共、19 形 450×450 mm程度	4 箇所
電気工事	配管工事	電線管	C25～C51	1 式
		プルボックス	SUS 製 端子付	
	配線工事	低圧 CVQ ケーブル	14 mm ² ～38 mm ²	1 式
		電線	5.5 mm ²	
		開閉器	3P40A、3P60A	
機械工事	配管工事	冷媒配管	φ6.35～φ15.88	1 式
	空調設備工事	業務用エアコン	形状：壁掛形 冷房能力：10.0KW 暖房能力：11.2KW	3 台
			形状：天井セット2方向 冷房能力：5.6KW 暖房能力：6.3KW	1 台
撤去工事	撤去工事	業務用エアコン	室外機（附属設備含む） 冷媒ガス R22 20kg 処分	2 台
試運転調整		業務用エアコン		1 式

5 一般事項

- (1) 本工事は、図面・本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編/機械設備工事編/電気設備工事編）（以下、「標仕」という。）」「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編/機械設備工事編/電気設備工事編）（以下、「改修標仕」という。）」及び関係諸規則に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
- (3) 請負者は工事施工に先立ち、監督官と協議のうえ工事工程表を作成、監督官に提出するものとし、了解を得たのち工事を施工すること。
- (4) 本仕様書及び図面に記載されてある寸法・規格については、あくまでも標準寸法・規格であるため、実際の工事に際しては、必ず現地にて採寸・調査を行い実施すること。

- (5) 請負者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・中・後、隠蔽部分、使用材料及び監督官の指示箇所とする。また写真は、工事完了後速やかに現像し、A4判アルバム（プリント可）に整理のうえ1部提出すること。
- (6) 工事実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。
- (7) 工事実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (8) 工事実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (9) 指定の物以外の消耗品等・材料はすべて新品とし、標仕及び改修標仕に基づくJIS規格品等適品とする。
- (10) 工事に必要な電気・水についてはすべて有償とし、請負者によるメーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を算定する。
- (11) 本工事の出入門時間は、8時30分～17時30分を基準とし、監督官の指示に従うこと。ただし、17時00分から17時01分の間は、国旗降下のため、一切の作業を休止すること。また夜間作業実施時等の場合でこれを超える時間については監督官と協議するものとする。
- (12) 本工事で発生した廃品等のうち、監督官が指示するものについては、発生材調書を提出し、所定の位置に搬入・集積する。その他の廃品等については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。処分完了後、処分完了が証明できる書類（マニフェストE表の写し）を官側に提出するものとする。
- (13) 本工事は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。
- (14) 請負者は、下請等契約を行う場合は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、施工台帳等、官側が求める書類等を速やかに提出及び処置を行うこと。
- (15) 請負者は、施工体制台帳及び施工体系図（建設業法第24条の7）を作成し、「建設業の許可書」及び契約書等の写し（下請負人共）を工事現場に備えると共に監督官に提出すること。なお、提出時期は工事施工前、体制変更時及び監督官の求める時期とする。
- (16) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

6 特記事項 電気設備工事

(1) 塗装工事

配管等の塗装

- ア 塗装に使用する材料は、調合ペイント塗り「JIS K 5516 合成樹脂調合ペイント 1種」とし、素地ごしらは、標仕 [2.7.1(d)] による。
- イ 検査を要するものの塗装は、すべて検査の終了後に施工し、やむを得ず検査前に塗装を必要とするときは、事前に監督官の承認を受けるものとする。
- ウ 塗装面、その周辺、床等に汚染、損傷を与えないように注意し、必要に応じて、あらかじめ塗装箇所周辺に適切な養生を行うものとする。
- エ 仕上げの色合いは、見本帳又は見本塗り板を監督官に提出し、承諾を得るものとする。

(2) はつり工事

壁貫通工事に際しては、事前にX線探査等の非破壊検査を行い、構造の強度を損なわない位置を選定したうえで実施すること。

7 特記事項 機械設備工事

配管材料の区分

配管名	呼び径	施工区分	使用管材	接合方法
冷媒管 【JIS H 3300】	φ 6.35 ~ φ 15.88	—	冷媒用 断熱材被覆銅管	ろう付け

8 特記事項 その他

(1) 新型コロナウイルスの感染及び感染拡大を防ぐため、下記事項について徹底すること。

- ア マスクの着用 (咳エチケット)
- イ 努めてソーシャルディスタンスを守ること。
- ウ 手洗い及び手指の消毒を適時実施すること。
- エ 発熱時 (37.5℃以上) の入門不可
- オ その他監督官の指示する事項

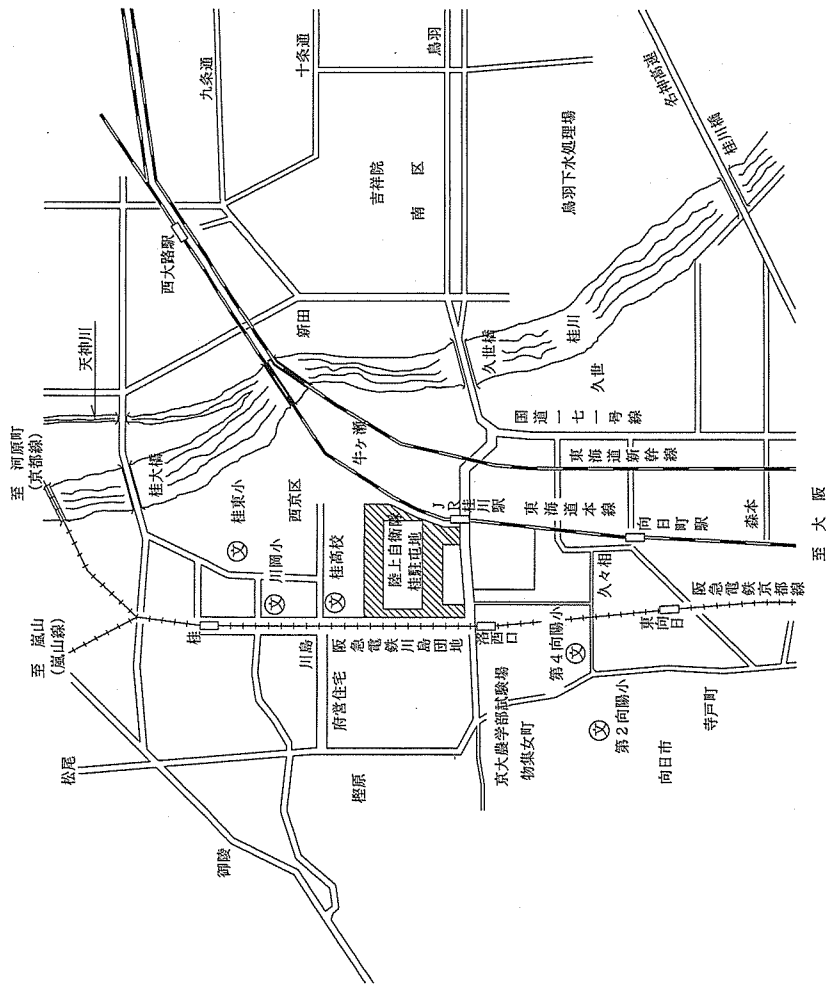
9 提出書類

(1) 種類・部数

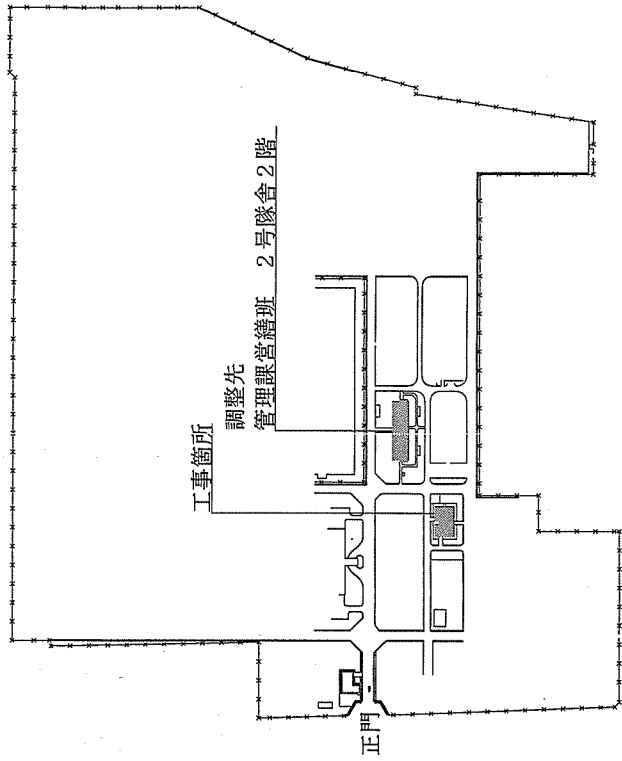
- ア 工程表 1部 (契約後すみやかに)
- イ 現場代理人等指名・変更通知書 1部 (契約後すみやかに)
- ウ 着工届 1部 (着工当日)
- エ 竣工届 1部 (完了当日)
- オ 工事打合簿、工事日誌 1部 (その都度)
- カ 材料検査簿 1部 (材料搬入時)
- キ 材料等承認願及び承認図等 1部 (すみやかに)
- ク 作業写真 1部 (工事完了後すみやかに)
- ケ 工事内訳明細書 1部 (契約後すみやかに)
- コ 発生材調書 1部 (必要時のみ、引渡時)
- サ マニフェストの写し 1部 (処分完了後速やかに)
- シ 産業廃棄物運搬・処分業の許可証・契約書の写し 1部 (契約後すみやかに)
- ス 施工体制台帳及び施工体系図の写し 1部 (工事施工前及び変更時)
- セ 各種報告書、試験成績書等 1部 (工事完了後すみやかに)
- ソ フロン類回収証明書 1部 (工事完了後すみやかに)
- タ フロン破壊処理証明書 1部 (処分完了後速やかに)
- チ その他指示された書類 (その都度)

(2) 提出方法

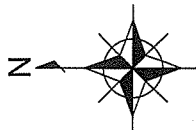
提出書類一式を綴じる事が可能なファイル等と共に提出すること。



駐屯地案内図 S=1/35000

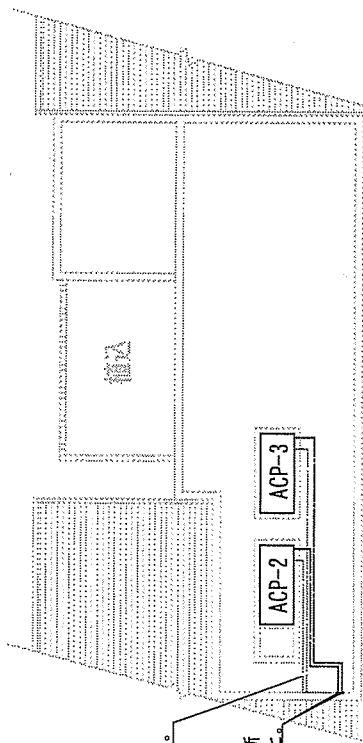


駐屯地配置図 S=1/8000

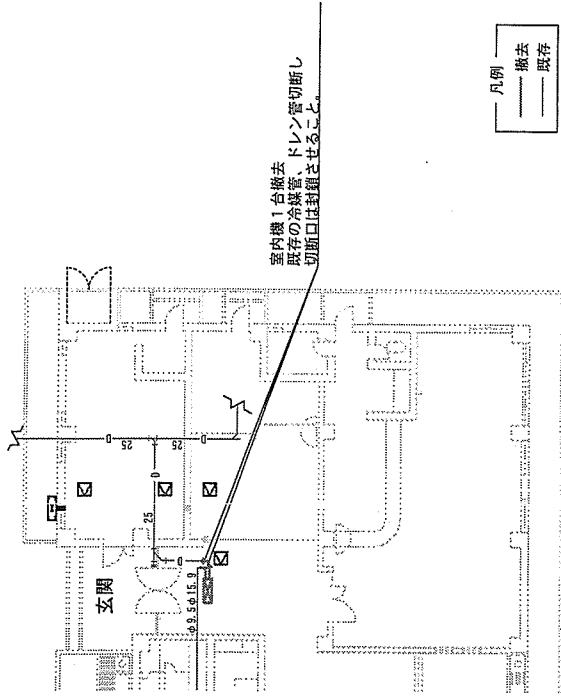


電線管撤去
切断後防水処置を施すこと。

冷媒管、ダクトカバ―切断
切断後防水処置を施すこと。



R階平面図 S=1/100



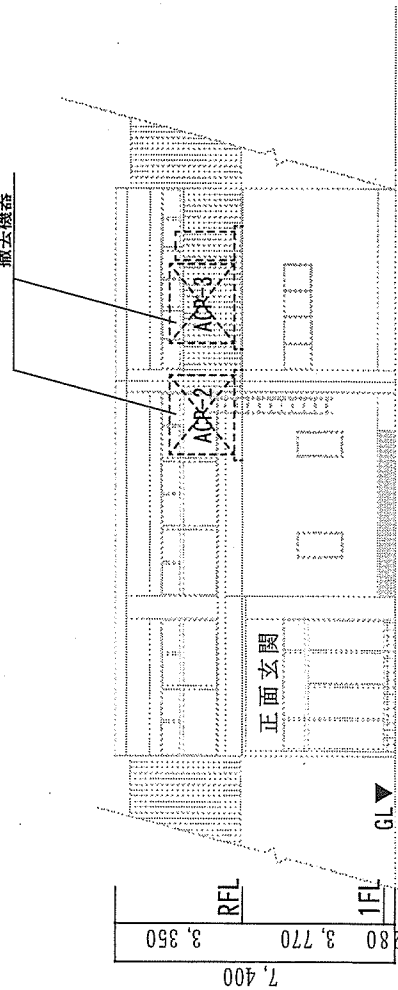
1階平面図 S=1/300

凡例
—— 撤去
- - - - 既存

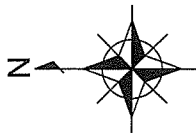
撤去明細表

記号	名称	仕様	数量	備考
ACP-2 ACP-3	パナソニック型空調和機 (室外機)	メーカー：三菱重工 型式：FDC325HKX8A 型式：HT700×W2009×B600 重量：415kg 冷媒：R-22	2台	
	冷媒配管	液管：φ15.88 ガス管：φ31.75 保温：樹脂製ダクトカバ―共	13m	
	厚鋼電線管	電線管内 CE/F 2.2m-3C、1V2.2m-3C	12m	

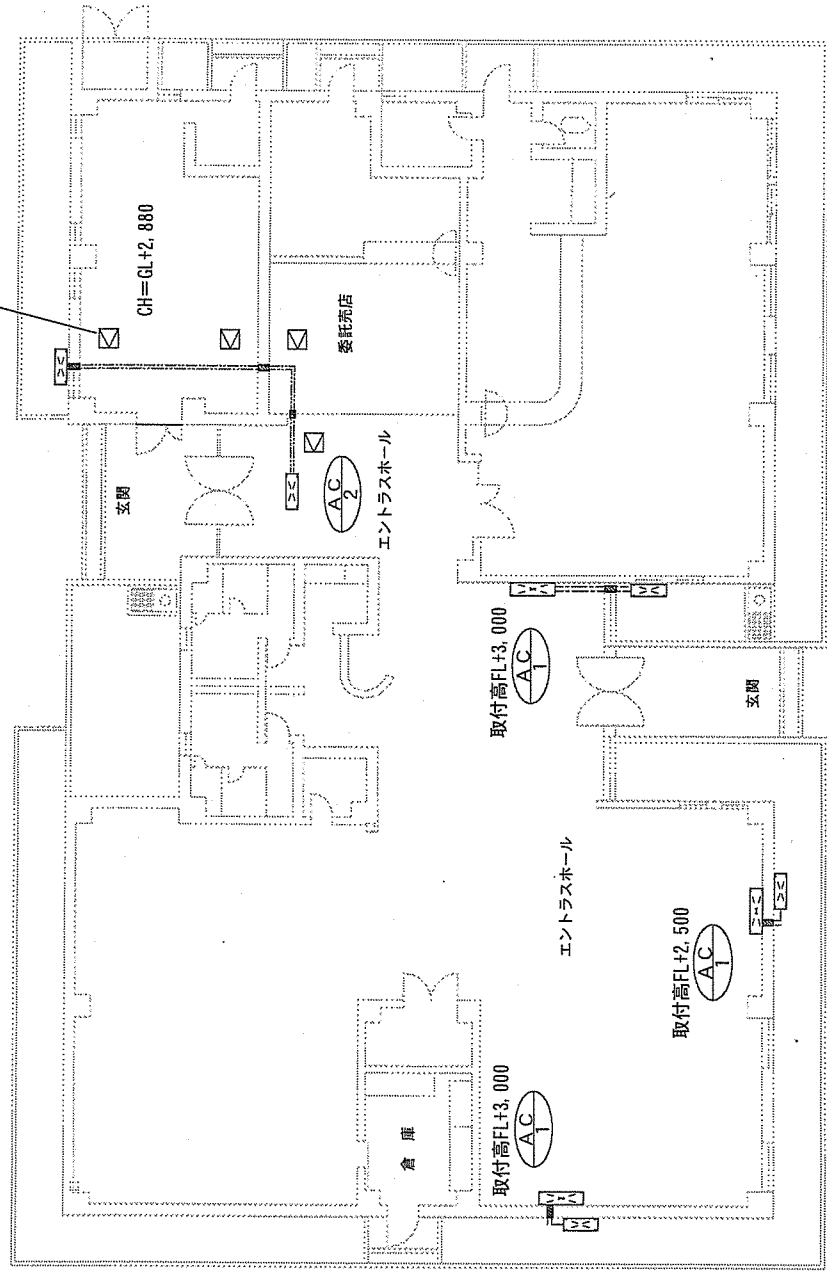
撤去機器



99号建物北側立面図 S=1/200



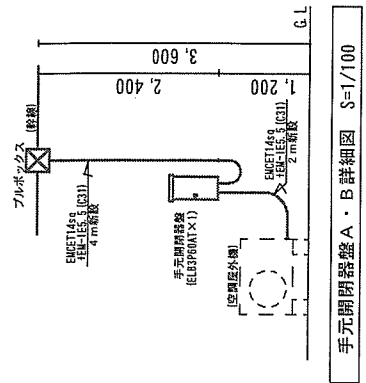
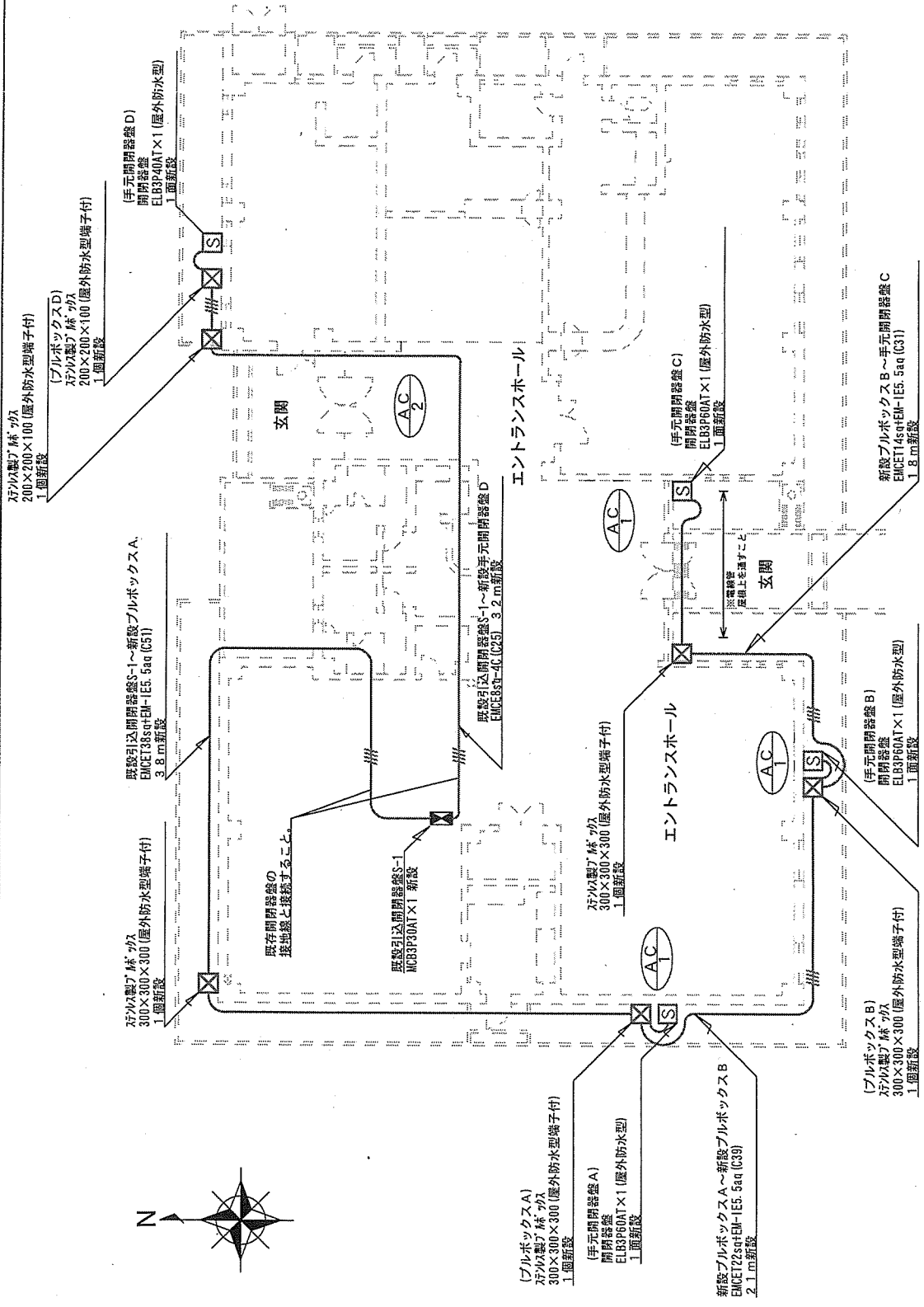
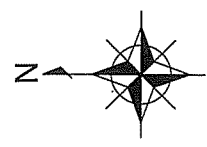
天井点検口新設 450×450 4箇所



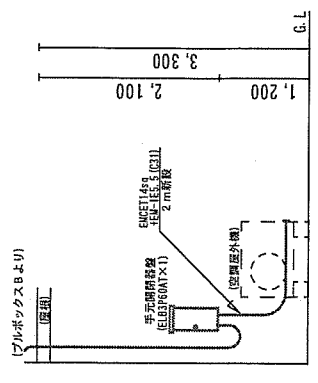
99号建物平面図

機器明細表

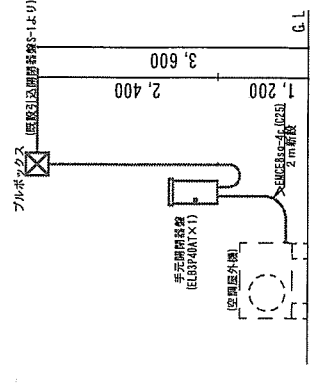
記号	名称	仕様	数量	備考	記号	名称	仕様	数量	備考
AC 1	業務用エアコン	形状：壁掛形 冷房能力：10.0kW 暖房能力：11.2kW 付属品：リモコン、室外機架台 冷媒配管：φ9.52*φ15.88	3台	新設		冷媒配管	φ9.52*φ15.88 スリムダクト、保温共	12.3m	
AC 2	業務用エアコン	形状：天井カセット2方向 冷房能力：5.6kW 暖房能力：6.3kW 付属品：リモコン、室外機架台 冷媒配管：φ6.35*φ12.7	1台	撤去 新設		冷媒配管	φ6.35*φ12.7 スリムダクト、保温共	11.7m	
						ドレン配管	VP13	12.3m	
						ドレン配管	VP25	11.7m	
ZZZ	壁面貫通処理	RC壁面 φ100mm	6箇所						



手元開閉器A・B詳細図 S=1/100

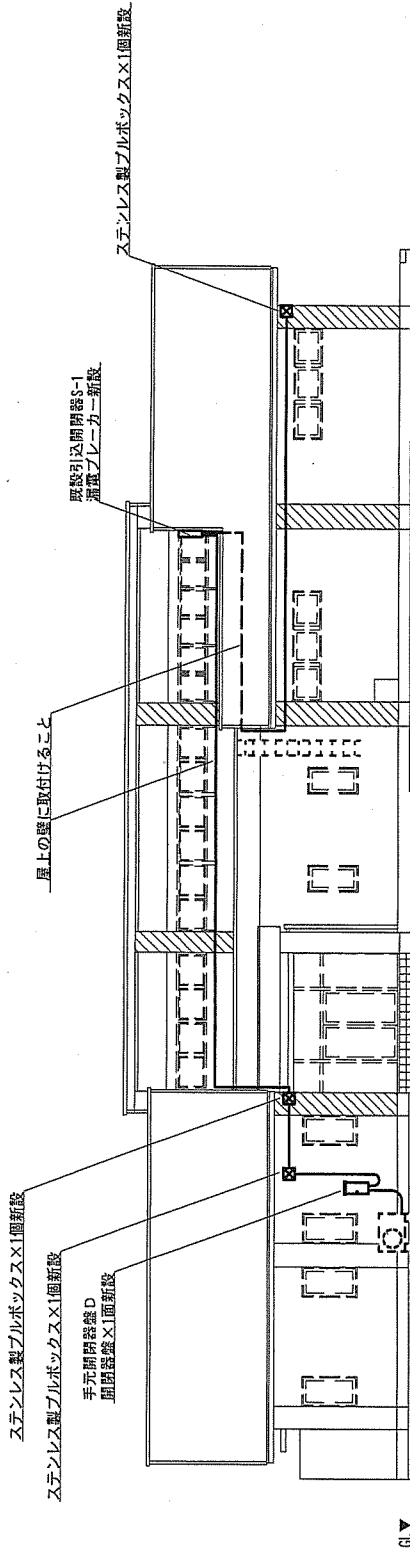


手元開閉器C詳細図 S=1/100

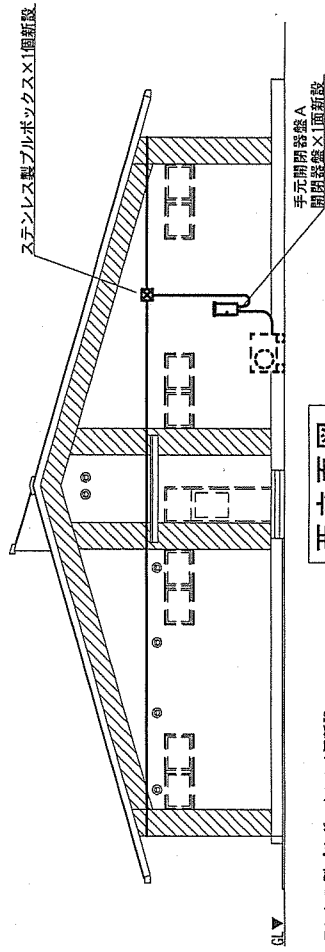


手元開閉器D詳細図 S=1/100

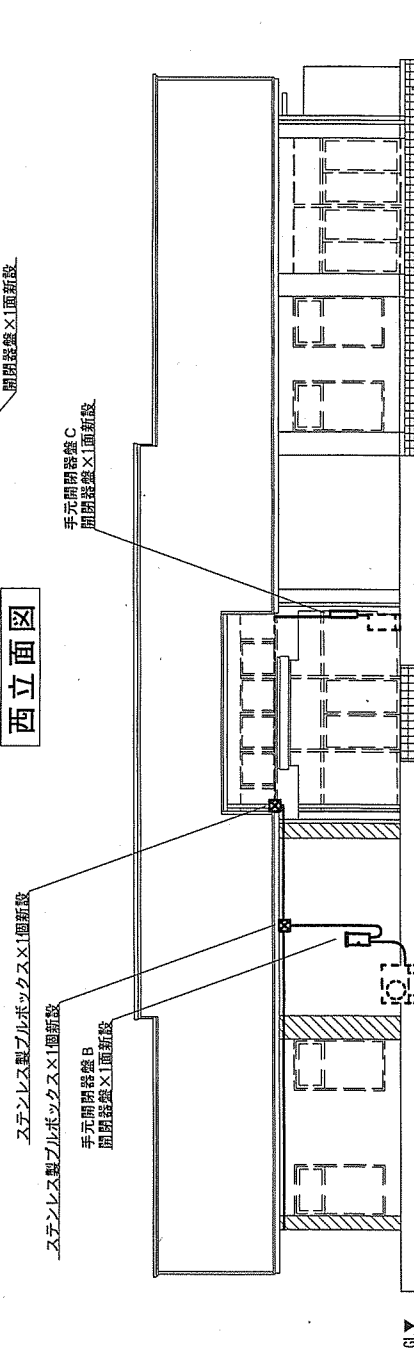
99号建物平面図 S=1/200




北立面図



西立面図



南立面図


 エリアにある電線管は、
 塗装(旧塗工番号09-60H基準)すること。